

モニタリングレポート

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称		可児市文化創造センター・アーラ
所在地		可児市下恵土3433番地139
指定管理者	名称	公益財団法人可児市文化芸術振興財団
	代表者	理事長 肥田 光久
	住所	可児市下恵土3433番地139
モニタリングの実施方針・方法等		本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、ヒアリング及び利用者アンケート等により把握した。
担当部課		市民文化部文化スポーツ課
(問合わせ先)	電話番号	0574-62-1111 内線2434
	E-mail	sports@city.kani.lg.jp

モニタリングの総合コメント	アーラの指定管理者が行う主な業務は、文化芸術事業の企画及び実施に関する業務、市民の文化芸術活動の支援に関する業務、貸館業務である。 文化芸術事業の企画及び実施については、質の高い鑑賞事業だけでなく、創意工夫あふれる市民参加型の創造事業を幅広く展開しており、多くの市民が文化芸術に親しむ機会が作られている。特筆すべきは、主軸事業である「まち元気プロジェクト」として、様々な分野にわたりワークショップやアウトリーチなどのプログラムを実施しており、特に高齢者の健康課題、子育て世帯への支援を行う「ココロとカラダワークショップ」や、不登校児童生徒へのサポートを行う「スマイリングルームワークショップ」など市の課題と向き合った事業に力が注がれていることである。 また、約100名の市民が参加するダンス公演や、外国籍市民と一緒に作品を創り上げていく多文化共生プロジェクト、第一線で活躍する俳優が出演する演劇を市民がサポーターとして支えるala Collectionシリーズなど、市民が参加、活躍できる企画も設けられており、文化を媒体として人と人とのつながり、絆が生まれ、住みやすいまちづくりにつながる事業展開がなされている。 令和6年度には、第48回全国高等学校総合文化祭、第39回国民文化祭、第24回全国障害者芸術・文化祭が岐阜県内各地で開催され、アーラでも多くの文化事業を実施。本文化祭の機運醸成とともに、可児市の文化や魅力を発信し、芸術文化のかおり高いまちづくりに貢献した。 また、独立行政法人日本芸術文化振興会の助成事業である「劇場・音楽堂等機能強化総合支援」において、全国12施設の一つとして採択され、国からも高く評価されている。 貸館業務においても、専門知識を持った財団職員のきめ細かいサポートにより、市民の芸術活動の支援を行うことができている。また、水と緑の広場で走り回る子ども達や、木陰でお弁当を広げる親子連れのグループ、施設内の共用スペースでゆっくり読書する高齢者や勉強をする学生などの姿が多く見られ、市民から親しまれる施設となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した稼働率もコロナ禍前までとはいかないものの着実に増加している。 総じて、財団は指定管理者としての業務を適切に遂行しており、地域に根差した劇場としてアーラを運営していることは高く評価できる。また、近年、劇場の社会包摂機能が期待されているが、現在の財団の運営は、この社会包摂機能を大いに意識したものとなっている。今後もさらに市と連携することで、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくり、地域の元気づくりへの益々の貢献が期待できる。
---------------	---

今後の事業改善に向けた考え方	可児市は、国が示す文化芸術、劇場に関する方針を反映し、誰もが生き生きと暮らすまちづくりを目指すためにアーラが果たす役割を可児市文化創造センター条例に規定している。その中で、アーラが地域の文化拠点の場として、また、すべての市民に社会参加の機会を開き、地域社会の発展を支える場として、社会情勢を踏まえた事業展開を検討していくことが求められる。 市の文化拠点として今後もその役割を果たしていく一方、ますます逼迫するであろう市の財政状況の中で、現在の予算規模を維持していくことは非常に厳しくなることも予想される。そのため、経費の削減については引き続き重要な課題であり、可能な限りのコスト削減及び自主事業での収入増加対策等、安定した経営が持続できるような対策を検討していく必要がある。
-----------------------	---